

もりみんだより

広島県　安芸太田町議会

第83号

令和8年11月6日発行



「もりみん山のこども園」 上殿さくら公園にて　9月30日

安芸太田町議会
ホームページ

「認定こども園とごうち」の園児と地域の人たちが一緒に、本の読み聞かせやかけっこ、木登り、虫探しをして思いっきり遊んだよ！



９月定例会を終えて



安芸太田町議会議長

中本正廣

各地の豪雨災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

９月定例会は９月４日から17日まで開催され、議員７名による一般質問や、議案審議を行い、令和７年度決算の認定においては、特別委員会での審査を経て、令和７年度決算を全会一致で可決・認定いたしました。

決算における意見といたしまして、業務効率化による人件費（時間外手当）の抑制や、前年度より14・８％減少した投資的経費への対策など、財政運営と地域経済の好循環に向けた課題が明らかとなりました。

限られた財源を有効に生かすためにも、適正化で捻出したコストを未来への投資へ振り向け、職員が新たな価値を生み出す体制づくりを議会として求めてまいります。

議案番号	件　　名	採　決
同意第１号～第９号	農業委員会委員の任命について	全会一致
同意第10号	教育委員会委員の任命について	〃
承認第５号	専決処分の承認を求めることについて（落石によるごみ収集箱への損害）	〃
承認第６号	専決処分の承認を求めることについて（草刈りに起因する車両への損害）	〃
議案第46号	地方自治法一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
議案第47号	安芸太田町行政手続条例の一部改正について	〃
議案第48号	安芸太田町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〃
議案第49号	安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
議案第50号	安芸太田町手数料条例の一部改正について	〃
議案第51号	安芸太田町加計農水産物加工直売施設条例の廃止について	〃
議案第52号	権利の放棄について	〃
議案第53号	令和８年度安芸太田町一般会計補正予算（第４号）	〃
議案第54号	令和８年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	〃
議案第55号	令和８年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）	〃
議案第56号	令和８年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	〃
認定第１号	令和７年度歳入歳出決算の認定について	〃
認定第２号	令和７年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について	〃
認定第３号	令和７年度安芸太田町簡易水道事業会計決算の認定について	〃
認定第４号	令和７年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定について	〃
発議第２号	地域におけるクマの出没に伴う町民の生命・身体の安全確保に対する支援強化に関する意見書の提出について	〃
陳情第16号	地域健康づくり事業の業務委託・指定管理化に関する要望書	採択（賛成多数）
陳情第14号	免税軽油制度の継続について	採択（全会一致）
陳情第15号	坪野簡易水道施設（配水池）の清掃等に関する陳情書	〃

9月定例会・10月臨時会

賛否等の分かれた議案の表決結果について

○ 賛成　× 反対　▲ 棄権退席

議案番号等＼議員名	笠井清孝	田島清	宮本千春	大江厚子	末田健治	佐々木道則	影井伊久美	大江昭典	小島俊二	津田宏	中本正廣
陳情第16号　地域健康づくり事業の業務委託・指定管理化に関する要望書	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	—

【賛成討論】　●小島俊二　議員

健康運動クラブ連絡協議会は、これまで、町民の健康づくりや介護予防政策を支えてきた、重要な団体です。こうした活動をボランティアの負担だけに委ねるのではなく、町としてその公益性を認め、継続的かつ安定的に活動できるよう支援していく必要があります。団体の活動を支えることは、団体のためだけでなく、町民の健康寿命の延伸や、将来の介護予防、地域の活力を守ることにつながります。以上の理由から、本陳情を採択すべきものと考え、賛成討論と致します。

【反対討論】　●大江厚子　議員

私は、健康運動クラブ連絡協議会の活動と、住民の健康づくりへの貢献を評価しており、町の支援は必要だと考えています。一方、陳情は「業務委託・指定管理化」を求めるものですが、審査では陳情者から「業務委託は難しい」「補助金増額の形がよい」との意見が示されました。採択する陳情書の内容が、審査の中で示された陳情者の現在の希望と一致していることが必要であり、補助金か業務委託か、必要な支援を整理した上で改めて検討すべきと考え、現状のままの採択には反対しました。

令和７年度　各会計の決算状況

会計名		歳入	歳出	翌年度繰越額	差引
一般会計		90億5,402万円	89億3,211万9千円	8,126万9千円	4,063万2千円
国民健康保険事業特別会計		7億5,627万5千円	7億5,577万8千円	0	49万7千円
後期高齢者医療事業特別会計		1億9,304万9千円	1億8,429万2千円	0	875万7千円
介護保険事業特別会計		13億4,322万6千円	13億233万9千円	0	4,088万7千円
介護サービス事業特別会計		2,035万9千円	2,035万9千円	0	0
筒賀財産区特別会計		776万1千円	722万8千円	0	53万3千円
内黒山財産区特別会計		12万3千円	6万9千円	0	5万4千円
簡易水道事業会計	収益的収支	2億1,072万5千円	1億8,998万5千円	0	2,074万円
	資本的収支	1億2,647万3千円	1億7,349万5千円	0	▲4,702万2千円
下水道事業会計	収益的収支	4億8,281万3千円	4億6,075万1千円	0	2,206万2千円
	資本的収支	5,435万5千円	1億6,212万8千円	0	▲1億777万3千円
病院事業会計	収益的収支	19億9,615万2千円	19億9,976万2千円	0	▲361万円
	資本的収支	3億1,161万8千円	3億6,894万5千円	0	▲5,732万7千円

令和８年第７回臨時会　議案採決結果

議案番号	件名	採決
議案第57号	工事請負契約の締結について（町道芦杉巡回線芦杉橋橋梁補修工事）	全会一致

議長、監査委員を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し一般会計、特別会計、企業会計の集中審査を行いました。

決算審査



決算審査特別委員会による審査の様子



決算審査特別委員会
委員長　影井　伊久美

決算審査特別委員会審査報告（委員長報告抜粋）

本町の財政状況は、昨年度に引き続き財政調整基金からの補填による収支決算でした。

決算数値における財政指標は、将来負担比率が0％以下から1.3％へ、経常収支比率は、92.8％から98.3％、実質公債費比率は、13.2％から13.4％といずれも悪化しており、依然として財政的な余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況となっていました。

実質収支（歳計剰余金）は、4,063万2千円であり、昨年度の3,899万2千円に比べ164万円増加していました。また、財政調整基金の積立て状況では、昨年度比72.5％の減少、金額にして6,004万9千円の減少がみられました。総額で2,274万8千円の積立てをしたが、財源不足を補うための財政調整基金４億円の取り崩しがみられました。

企業会計のほうでは、病院事業会計における医業本来の成績を示す医業損益は▲４億4,843万7千円、簡易水道事業会計における営業損益は▲9,897万円、下水道事業会計における営業損益は▲3億2,660万１千円でした。

経営指標でみれば、病院事業会計では病院の本業である医業活動における経営状況を示す修正医業収支率が73.6％と100％を下回り、簡易水道事業会計では料金水準の妥当性を示す料金回収率が53.5％で給水に係る費用を給水収益で賄えている状況とされる100％を下回り、下水道事業会計では下水道使用料で回収すべき汚水処理に係る経費がどの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率が44.7％と100％を下回っている状況で、この３つの企業会計は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっていました。

【審査の結果】

（認定第１号）令和７年度安芸太田町歳入歳出決算の認定
（認定第２号）令和７年度安芸太田町病院事業会計決算
（認定第３号）令和７年度安芸太田町簡易水道事業会計決算
（認定第４号）令和７年度安芸太田町下水道事業会計決算

いずれも全会一致により、認定いたしました。

決算審査

～委員からの主な意見～

人口対策・子育て・教育・次世代育成

問　定住促進賃貸住宅「もりみんハイツ」今後の事業展開の在り方やＰＦＩ手法の検証について。

答　現在、町有地の適正地調査を行っている。
ＰＦＩ手法については、30年の長期間事業のため、どのような成果が出るか時間が必要だが検証していく。

問　「森のようちえん」事業の安定化を図るための保育士やフィールドの確保、住民理解の促進について。

答　保育士については実際の雇用が難しいという現実があるが、研修等を継続して行うなど保育の質の向上に努める。園外保育のフィールドも徐々に広がっており引き続き理解を求める取り組みと、小中高校へ波及する取り組みを進めたい。

問　加計高校が「選ばれる学校」であり続けるための特色の深化や施策展開、中高連携について。

答　寮設備劣化の更新を適宜行い、受け入れ態勢を整えると同時に、本町ならではの「森のようちえん」事業を小中高校へつなげる取り組みを推進する。

保健・医療・福祉・社会基盤・防災防犯

問　オンライン診療の検証と今後の診療体制について。

答　オンライン診療については、午後の外来がない時間帯を活用するなどの工夫を行っている。
在り方検討委員会を経て、今後は土曜日診療を中止し、平日に集約する方針で進めている。

問　老朽化が進む消防屯所の更新について。

答　計画的に進める。老朽度の高い屯所を優先的に考えるが、物価高騰や資材調達が困難なことから、更新スパンは長めに見ていく。

問　避難所の環境整備について。

答　県からの補助制度がなくなり、現在は町から補助を行なっている。今後は補助率の変更の可能性はあるものの、補助自体は継続する。

問　近年、想定外の災害が多発する現状、避難所の在り方や避難計画の再検討が必要では？

答　より安全な、少しでも早い段階での避難をしてもらうことが最優先だと考える。その上で、計画の見直しについては検討する。

生活利便性・環境・産業・観光・しごと

問　太田川の水質・生態系調査については、水生生物からの視点など多角的な調査が必要では？

答　現状は指標をもとに水質調査を行っているが、どの観点から調査をするか再考していく必要がある。水生生物の有識者の参画を含め検討していく。

問　地域商社への補助金の妥当性について。
約6300万円の補助金に対し、約5000万円の繰越金があるが使い道は？

答　新道の駅の準備やオープン時の資金繰りに充当する。

問　路線バスのフィーダー化について。

答　現時点では動きはないものの、将来を見据えた対応策の検討が必要だと感じている。平均乗車人数などのデータ分析を進める。

問　サイクルツーリズムのコース維持管理、その後の運営における持続可能性について。

答　コースの維持管理については地元事業者と検討を行っている。
今後は、利用料での費用捻出など自立可能な収支モデルの構築を進める。

コミュニティ・行政運営・各企業会計（病院事業・簡易水道・下水道）

問　筒賀拠点推進事業について、住民への経過報告や合意形成についてをどう考えるか？

答　ワークショップに参加する人が固定化してきており、参加の意味や意義を見出す工夫が必要と感じている。全住民対象の報告会などは難しいが、策定委員会は公開しており、誰でも参加していただける。

問　広域集会所の在り方、今後の方針について。

答　町として統一した基準を示し、地域や自治振興会と協議を進めていく。

問　人件費率が高い。時間外勤務の在り方を見直す必要があるのでは？

答　人事院勧告によるベースアップもあり増加しているが、ＤＸ推進や働き方改革による時間外勤務を削減できるよう取り組む。

各企業会計への繰出金の基準を明確にし、未収金の要因なども詳細に明記するよう指摘。

令和７年度決算で各議員からの課題(課)・評価(評)

議　員	課題・評価	令和７年度決算に係る感想・所見
 笠井　清孝議員	課　大型事業の起債償還に伴う公債費増、基金取崩し依存が続く財政の硬直化が深刻な課題である。 評　徹底した経費抑制や事務事業見直しを進め、持続可能な行政運営への再建姿勢は評価できる。	人口減少やインフラ老朽化が進む中、観光・定住施策などが実際の経済循環につながったかの「成果の見える化」を徹底し、次世代へツケを回さない「選択と集中」の行政運営を強く求めたい。
 田島　　清議員	課　人口減への対応は20～50年先を見据えた施策を求める。 評　はしもトークの継続は参加者の減少は見られるものの他市町にない取り組みとして評価する。行政に声を反映される唯一の取り組みとして評価したい。 決算費用０円の取り組みではあるが、町民が主役の町実現に期待し継続を望むものである。	太田川のアユが準グランプリを受賞「町の将来像（太田川とともに～活躍するまち）」の将来像をあとおしするもの。 ７年度決算は、これらを具現化する施策のあしあとが見て取れるものである。病院事業について、へき地拠点事業としてさらに精査・議論を深めたい。
 宮本　千春議員	課　「授業の内容が分かる」と回答した児童生徒の割合の低迷に対する明確な対応は示されていない。 課　病院職員の退職者が多いことに対する危機感が薄い。 課　とごうちストアの継続条件が整理しきれていない。 評　介護予防教室「のびやか」の実施や通いの場の活動支援により、高齢化が進む中でも、介護度が低く抑えられている。	総合計画や予算編成時の事業計画で事業の実施内容や成果目標が明確に示されていないため、評価の基準があいまいとなっている。 また、目標値が計画最終年でしか設定されていないため、途中年度の実績に対する評価が適切でない件が散見された。
 大江　厚子議員	課　公共施設の整理・再編を進める一方、将来の地域づくりを見据え、既存施設と新たな施設整備との整合を図るため、明確な理念と将来像を示すことが求められる。 評　病院事業、上下水道、買い物、公共交通など、住民生活に不可欠な基盤の維持のため、公費負担のあり方も含め、試行錯誤を重ねていることは評価できる。持続可能性と住民の暮らしを両立させる視点から、不断の検討と改善を期待する。	自主財源の割合が低く、財政調整基金を取り崩しての決算となるなど、町財政は厳しい状況にある。必要な施策・経費については、住民生活を守るため、必要な支出を惜しまないことが重要である。 一方で、限られた財源を有効に活用するとともに、地域の資源や住民の知恵、工夫、自発的な力を生かしていくことも大切だ。
 末田　健治議員	課　観光客入り込み客対策として、国道191号の改良、北広島町との周遊ルート国道433号鵜木トンネルの早期着工、交通難所「安水橋」の早期架け替えが急務である。 評　人口減少が続く中にあって、「自然を活かした町づくり」を進める中、「道の駅再整備」や「加計スマートＩＣ」のフルインター化の事業が進められ、住民の皆さんの期待感が高まっている。	病院事業において、人口減少と共に通院、入院とも患者数が減少し、経営が厳しく、管理者を先頭に非常に運営に日々苦労されている様子がうかがえた。 全国どこも公的病院の運営は厳しくなっており、病院の機能維持は今後も課題である。

令和７年度決算で各議員からの課題(課)・評価(評)

令和７年度決算の認定について

【賛成討論】　●末田健治　議員

安芸太田町が進める自然を活かしたまちづくりや移住定住促進、道の駅整備、加計スマートＩＣのフルインター化は、町民の期待を集める重要な施策です。令和７年度決算において財政の硬直化が見られる点は懸念されますが、子育て支援や観光振興、コミュニティ維持など、町の持続可能性を高める重点方針が着実に実施されている点を評価し、本決算に賛成します。

今後の課題として、加計高校の存続に向けた生徒数確保、地域商社あきおおたの自立した経営への転換を強く求めます。また、観光客数と消費額の拡大に向け、国道191号・433号の道路改良について関係機関へ積極的に働きかけることを要望します。橋本町政には、これらの施策を今後さらに強化し、太田川と共に歩む持続可能なまちづくりを推進されることを期待いたします。

議　員	課題・評価	令和７年度決算に係る感想・所見
 影井伊久美議員	課　将来の財政需要を見通した基金の運用「公共施設総合管理計画」整理・合理化の進め方について。 評　「森のようちえん」事業など、本町ならではの取り組みが深化していること。	投資と将来負担のバランスについて判断基準を明確にする必要があると考える。 公共施設は施設状況や人口減少など多角的な視点で、将来「本当に必要な施設」について議論し、まずは町全体の将来図を描いたうえで整理合理化を図るべきと考える。
 大江　昭典議員	課　筒賀拠点推進事業 課　清流太田川推進事業（水質検査） 課　道の駅再整備PFI事業 課　公共施設等管理計画の推進 評　新教育大綱の具体化	全体的に、一定の評価と期待はするものの、項目や事業内容によっては、中長期的な視野を持ち事業課題の実現性（方向性）を、注視していく必要性を感じる。
 小島　俊二議員	課　企業会計（病院事業、簡水・下水事業）への繰出金が増加しており、このまま推移すれば、一般会計への影響が心配。 課　基金（貯金）を、２年連続での取り崩しての決算であり、財政危機である。（２年で５億円の取り崩し） 評　ＤＸの施策推進については、評価できる決算である。	・広域集会所の地元自治会への無償貸し付けは、地域コミュニティの破壊であり、行政施策として優先順位の誤りである。 ・筒賀拠点施設整備事業については、再考が必要である。
 津田　　宏議員	課　①財政調整基金の急速な減少 ②経常経費の増加 （人件費・公債費・扶助費） ③人口減少の加速 ④公共施設・上下水道・病院事業の持続可能性 評　「新総合ビジョン初年度として政策投資は進んだが、財政の弾力性は極めて低下し、基金依存が深刻化した決算」	令和７年度は、町の未来づくりに向けた前向きな取組が多く見られた。一方で、財政の厳しさはこれまで以上に鮮明となり、町の持続可能性を守るための判断が求められる年度だった。「未来への投資」と「財政健全化」を両立させる舵取りが、今後の町政の最大のテーマになると感じる。

決算審査 監査委員からの意見（抜粋）

監査委員からの令和７年度会計、決算審査意見のうち、抜粋したものは以下のとおりです。

■成果と評価

令和７年度は第三次長期総合計画の初年度として、人口減少対策やDX推進などを重点課題に掲げた取り組みが始動しました。移住・定住施策や道の駅再整備、地域通貨「morica」の活用など、各施策において具体的な成果が見られました。今後も「誰もが活躍するまち」の実現に向け、施策を着実に推進することが求められます。



代表監査委員
齋藤　和典



議会選出監査委員
佐々木道則

■今後の課題

一方で、財政状況は厳しさを増しています。経常収支比率などの財政指標が悪化しており、財政構造に余裕がない状況です。今後は大型事業の継続や物価高騰などの影響により、さらに厳しい運営が見込まれます。「中期財政運営方針」に基づき、事業の選択と集中を一層進め、持続可能な町政運営を確立する必要があります。

また、監査委員からは、特記事項として以下５項目を述べられました。

１．公金の徴収体制の強化

長期滞納となっている公金については、法に基づいた適切な整理（不納欠損処分など）を迅速に進める一方、徴収可能な債権は財産調査や他自治体との連携を強化し、回収に努めるよう求めます。

また、全庁で滞納情報を共有し、組織として徴収率の向上を目指す体制の構築を要望します。

２．交付金事務の適正化

交付金に関する事務手続きで不適切な事例がありました。事務要綱の遵守を徹底し、重要な期限や要件を確実に管理するため、複数名によるチェック体制の構築と、職員の専門知識向上を求めます。

３．循環型社会の推進に向けた取り組み

「Ｊ－クレジット創出事業」による森林資源の活用や、地域通貨「morica」の普及促進といった取り組みは、環境保全と地域経済の活性化につながる成果として評価します。引き続き、持続可能な循環型社会の実現に向けた施策を推進するよう期待します。

４．予算執行の適正管理

翌年度への繰越額が依然として高水準にあることから、予算執行は「年度内完結」を原則とすることを再確認しました。事業の進捗管理を徹底し、適正かつ計画的な予算執行を強く求めます。

５．内部統制体制の検討

業務の適正性を確保し、組織としてのガバナンスを高めるための「内部統制」についてです。

他自治体の導入状況も踏まえ、本町においても導入に向けた調査・研究を進めるよう提案します。



一般質問





宮本　千春　議員



津田　　宏　議員

７人の議員が質問・提言

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。１人当たりの持ち時間は、答弁を含めて60分です。９月定例会では、９月７日、８日の２日間７人の議員が質問を行いました。

番号	議員名	質問内容（抜粋）
1	宮　本　千　春	●加計地区における買い物機能の維持について ●吉和郷ダムの誘致について　（ほか３問）
2	笠　井　清　孝	●安芸太田町の災害対策について ●移住・定住対策について
3	末　田　健　治	●観光振興策について ●農業振興策について
4	小　島　俊　二	●広域集会所の移管は、地域に負担を押しつけるものではないか ●ポックルくろだおの廃止と委託後の町の体制と課題について （ほか１問）
5	大　江　厚　子	●訪問介護事業の本町の現状と課題について ●「黒い雨」申請と第２次訴訟について
6	大　江　昭　典	●防災力について ●教育施設について　（ほか２問）
7	津　田　　宏	●吉和郷ダム建設を契機とした町の将来像の再構築について

問 地域の生活機能をどのように維持していくのか



宮本　千春　議員

こちらのＱＲコードから中継映像もご覧いただけます。

産業観光課長

町全体の生活機能を「面」として捉え、動向を注視する

■加計地区における買い物機能の維持について

問　加計の商業施設の２階テナントが撤退したことで、１階テナントの事業継続にどの程度の影響があると認識しているか。

答　総務課長

１階テナントは、日常の生活必需品を扱っており、現在も底堅い需要があるため、２階テナントの撤退による経営面への直接的な影響は限定的と認識しています。

また、２階テナントの撤退に伴う今後のテナント誘致や空きスペースの活用については、現在、法人の方で調整が進められているということも伺っております。



問　テナント誘致が不調に終わった場合に町が一定期間、スペースを借り上げ、住民や地域団体が利用できる場所として開放するという考えはないか。

答　総務課長

行政が民間の施設を借り上げるにあたっては、「町としてどのような機能が、どの程度の規模で必要なのか。」といった行政需要を慎重に検討する必要があり、これが曖昧なまま、空きスペース対策として町による借り上げの検討を先行させることは、慎重になるべきと考えております。

問　「地域の生活機能」である買い物機能や生活サービスをどのように維持していくのか。

答　産業観光課長

町内での商店の閉鎖は、業種に限らず起こっている状況にあり、従来と同じ商業機能を維持することは、現実的には難しくなっていますが、事業者から相談があった場合には、国や県等の支援制度に関する情報提供など、必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

また、地域の生活機能の維持については、特定の地域や個別業種の維持にとらわれることなく、既存の移動販売やデマンド交通なども念頭に置きながら、町全体の生活機能を「面」として捉え、今後の動向を注視してまいりたいと考えています。



加計の商店街

一般質問



笠井　清孝　議員

問　災害対策と移住定住対策の現状と課題は

こちらのＱＲコードから中継映像もご覧いただけます。

町長

安全確保の意識啓発と、魅力ある環境づくりを推進

■安芸太田町の災害対策について

問　個別避難計画の策定遅れの解消や、孤立可能性集落への備えは。

答　健康福祉課長

　福祉専門職との協議集中や、防災アプリの活用による計画作成を加速させてまいります。

答　総務課長

　孤立が想定される集落へ、資機材整備を進め、ドローン輸送協定の活用も図ってまいります。

答　町長

　防災に対する町民の意識啓発に注力するとともに、各種防災対策の準備を着実に進めてまいります。



防災もりみんアプリ

◎笠井清孝議員

　公助の限界を踏まえ、共助を全力で支援する体制と実践的訓練の実施を要望する。

■移住・定住対策について

問　体験ツアーの成果や空き家マッチングの推進策は。

答　地域協働課長

　自然保育体験ツアーは好評で、関係人口から移住へとつなげたいと考えています。空き家は専門家同席の相談会等で支援してまいります。

答　町長

　子育て環境などを強みとし、各部門が連携して住みたくなる環境を整えてまいります。

◎笠井清孝議員

　来訪者をファンに変え、定住へ結びつける実効性ある政策展開を強く求める。



魚のつかみ取り体験

問 観光入り込み客対策を問う



末田　健治　議員

こちらのＱＲコードから中継映像もご覧いただけます。

町長

道の駅再整備で達成を目指す

■観光振興策について

問　今年から始まった宿泊税の活用策について問う。

答　参事

広島県で導入された宿泊税は、地域資源の魅力向上や旅行者の受け入れ環境の充実など観光施策を前提に市町へ事業提案があり、本町はマウンテンバイク事業、神楽体験支援、三段峡再生事業が採択されました。

問　入込客数と観光消費額について。安芸太田町の入込客は近隣の北広島町は200万人、安芸高田市は220万人、この数値についての評価は？

答　産業観光課長

安芸太田町の令和７年の観光客数は61万9,287人でした。観光を地域活性化の柱とする本町としては、さらなる誘客が必要と受け止めています。

本町と他市町の観光客層を比較すると、北広島町や安芸高田市が道の駅などへの立ち寄りが大半を占める一方、本町は自然探勝やスキー客が過半数です。

本町は観光資源が豊富なため伸び代は大きいと考えており、道の駅の再整備による年間100万人来場の目標達成を通じ、両市町に追いつき追い越すことを目指します。



入峡客で賑わう
黒淵渡船の様子

■農業振興策について

問　中山間地域等直接支払制度を活用する地域の現状と支援策は何か？

答　産業観光課長

令和６年度第５期までの協定数は47集落でしたが、令和７年度第６期の協定数は38協定で９組織減少しています。

◎末田健治議員

農業生産における生産費用は、全国平均玄米60キログラム当たり０.５haから２haで１万５千円から１万８千円、買取価格は広島は１万５６００円で、これでは農業が出来なくなります。

農地の荒廃を防ぐため今後の対策を望みます。



耕作維持が難しくなる棚田の米作り



小島　俊二　議員

問　筒賀拠点施設事業は、一旦中止を判断すべきでは

こちらのＱＲコードから中継映像もご覧いただけます。

町長

現状の計画を進める方が適切

■筒賀拠点施設整備事業について

問　民間事業者が積算をして、多額の税金をつぎ込まないと運営できないとしたものが、果たして町直営の事業として成り立つのか？

答　町長　行政が担う取組みというのは、採算がとれるものはほとんどありません。採算はとれないけれども、行政としてやらなければいけない業務については、町民の皆さんから税金をいただいて、それを充てさせていただいているというのが我々の仕事だと思っております。

問　事業を一度白紙に戻し、立ち止まって考えてみる思いはないか？

答　町長　立ち止まってもう１回、町民の皆様のお話を聞いて計画をつくり直すよりは、現状の計画を進め、議会のほうからもご異議、ご意見を頂く形で進めるほうが適正ではないかというのが今の思いでございます。



役場筒賀支所



筒賀福祉センター

■広域集会所の「地元無償貸し付け」について（指定管理廃止外）

問　町の財政負担は、具体的にいくら削減されるのか？

答　地域協働課長　町としては、年間維持費の500万円はゼロになります。

問　貸付を受けなければ、廃止という二者択一を迫っているのでは？

答　地域協働課長　令和9年度中は、現在の管理体系を継続する必要があると考えています。

◎小島俊二議員　補助金、委託料等の削減に、十分にメスが入ってないのではないかと思う。順番が逆ではないかと考える。住民に一番近いところに、まず手をつけるというような感じがするので、もう少し慎重にしていただきたい。

他に、井仁、四合、寺領、坂原、東区、坂根、温井が対象です。



修道



安野



坪野



香南



殿賀



上殿



上本郷



津浪　体育館譲渡対象

問 訪問介護の維持のため、町の取組みは



大江　厚子　議員

こちらのＱＲコードから中継映像もご覧いただけます。

町長

訪問介護事業者との連携と、支援を国・県に求めていく

問　訪問介護の利用状況とサービス提供体制は。

答　健康福祉課長　在宅福祉サービスを維持することは極めて重要な責務です。訪問介護事業者は正規・非常勤を含め６名体制で運営され、月平均利用実人数80人です。中山間地域特有の課題として、利用者宅への移動時間・コストの負担や、介護保険外の生活インフラ維持などの課題は依然として存在しています。

問　高齢者や障がい者にとって、訪問介護は住み慣れた地域で生活を続ける重要な基盤だ。訪問介護の中山間地域モデルと位置づけ、各関係者が連携し国県への制度改善や財政支援の要請まで含めた町独自の施策として取組む考えはあるか。

答　町長　事業者が中心になって、本町に訪問介護の拠点を移すシミュレーションをされていると聞いています。事業継続のため緊密に連携し取組みを後押ししていきます。国県に特段の支援を求めていきたいと思っています。

■黒い雨申請却下について

問　2022年（令４）４月以降の黒い雨被爆者健康手帳の申請・認定状況は。

答　健康福祉課長　申請686件、認定646件、却下34件、審査中６件です。

問　却下された方から相談は寄せられているか。

答　健康福祉課長　ありませんが、処分結果への戸惑いや健康への不安を抱えている住民がいる可能性は十分に考えられます。

問　現在の認定基準で却下される状況についての認識と、国・県に認定基準の見直しや認定拡大を求める考えはないか。

答　健康福祉課長　高齢化が進む被害者の実態に即した認定基準の抜本的な見直し、救済拡大を国・県へ引き続き働きかけます。

問　認定基準の根拠となった2008～2010年の原爆体験者等健康意識調査で、旧戸河内町が対象外となった経緯を把握しているか。

答　健康福祉課長　当時の援護対象区域、隣接地域を基礎に調査対象範囲が設定され、旧戸河内町は含まれなかったと把握しています。

問　戸河内町出身の３名が第２次訴訟に加わっており、うち２名は現在も安芸太田町に在住している。町長の受け止めは。

答　町長　国へ救済範囲の拡大の決断を求め、地域の調査の見直しについても、可能性として検討していきたいと思います。

一般質問



大江　昭典　議員

問　教育次長答弁の方向性に間違いはないか

こちらのＱＲコードから中継映像もご覧いただけます。

町長

子どもたちの環境を整えるということは、大変重要な取組みだと思っています

■教育施設について

問　６月定例会で、学校教育施設における衛生環境の改善施策の進捗状況について質問をしたところ、教育次長より「検討する」との回答であった。

　また、トイレ改修については、来年度当初予算に計上すべきものであり、既に準備を進めているとのことだったが、教育次長答弁の方向性に間違いはないか。

答　町長

　改めて、子どもたちの環境を整えるということは、大変重要な取組みだと認識しております。我々としても、しっかりと考えていきます。

◎大江昭典議員

　町内の子どもたちの数が少ないからこそ、子どもたちに手厚く力を注いでほしいと、それが住民みんなの願いでもあります。しっかり取組んでいただくよう、期待いたします。

■防災力について

問　防災力として、地域に根差し、第一線での現場活動の原動力となる消防団員の身体生命を守る装備状況について問う。

答　総務課長

　消防団員の装備品についてですが、国の消防団設備整備補助金の採択を受けまして、ジェットシューター、雨合羽、耐切創手袋、トランシーバーを、各団員、各部へ配布することとしております。

　また、当初予算計上の消防車両２台につきましても、年度内に納車される見込みです。

　今後も引き続き消防団と緊密に連携し、必要な消防装備品を整備してまいりたいと考えております。

答　町長

　装備品の整備は大変重要だと思っています。限られた財源の中で、工夫をさせていただきながら、必要な装備は順次整備したいと考えています。



問　吉和郷ダム建設を契機とした町の将来像再構築について「町が主体的に先手を打つべき」



津田　宏　議員

町長

国の動向を見ながら準備を進めます
- **吉和郷ダムは治水だけでなく地域振興の契機**
- **ダム整備が必要とされた場合に備え準備を進める方針**
- **四者（国・県・市・町）協議会の設置は必要と認識**
- **プロジェクトチームは将来像づくりの中心的役割**

こちらのＱＲコードから中継映像もご覧いただけます。

問　以下の５項目について答弁を求める。

①振興計画の主体性
ダム連動型「安芸太田町振興計画」を策定する意思の有無、国・県・広島市との協働枠組みの構築、町の財政負担を抑える交渉方針。

②四者協議会の設置
国・県・広島市・町による協議会の必要性、設置の要望時期と手順。

③計画策定と工程管理
振興計画（素案）を示す時期、国・県・広島市との協議開始のタイミング、生活再建・道路付替の工程表の提示。

④PT（プロジェクトチーム）の進行状況
これまでの論点整理、住民への情報共有方法、成果を計画へどう反映するか。

⑤ダムの型（治水専用か多目的か）
型による負担割合、生活再建範囲、ダム湖活用の違い、町の判断基準について。

答　町長　①ダム整備が「必要とされた場合」に備え、持続可能なまちづくりを検討します。五木村・南阿蘇村の事例を参考に、本町が主導権を発揮しなければならないので、準備を先行して進めてまいります。②四者協議会は必要と認識し、ダム整備が具体化した段階で町から働きかける必要があるか見極めていきたい。

答　参事　③ダム整備必要とされた場合、速やかに素案作成・協議開始ができるよう準備をしてまいります。また、PTで情報整理・事例収集を継続してまいります。④PTは国の動向整理だけでなく、地域課題・住民意見を踏まえた将来像にしていきたい。また、視察の知見を計画に反映してまいります。

答　町長　⑤国は「洪水調節を目的とした治水ダム」として調査を行っています。町は必要な対策の早期具体化を国に求めてまいります。

◎津田　宏議員

「町が主体的に先手を打つべき」と強調し、町長は「国の動向を見ながら準備を進める」とし、「現時点では作成の意思を明言していない」と答弁した。

考え方の違いはあるものの、町としても独自の課題整理や将来像の検討を進める姿勢が示された。今後は、住民への情報共有や協議体の構築を含め、町の未来をどう描くかが重要な課題となる。

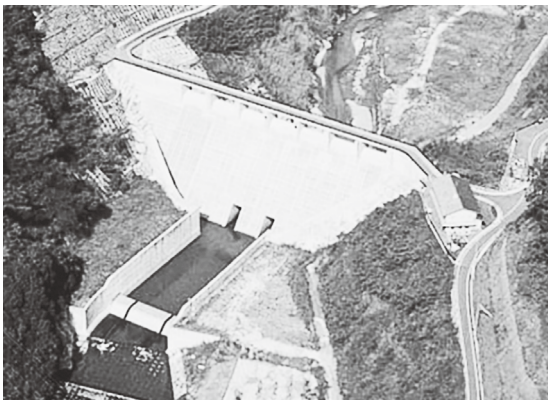

島根県益田川ダム

特　集

議会シリーズ No.2 議員になってから！

前回の特集では、「議員になるためには」を紹介しました。

では、実際に議員になったら、どんな仕事をするのでしょうか?

議員の仕事は、本会議で質問したり、議案に賛成・反対するだけではありません。町民の声を聴き、地域の課題を調べ、議会で議論し、町政に反映させていくことも大切な役割です。

安芸太田町議会議員は、４年の任期があり、４年経過する年の、４月10日が任期満了ですので、通常３月末に議会議員選挙が行われ、４月11日から任期が始まり、議員活動が開始されます。

今回は、当選後から６月定例議会までの、一般的な議員活動の流れを説明します。





現地視察の様子

初議会

４月11日の任期開始後早期に。令和７年は４月14日に開催。

初議会後、６月定例会まで

初議会で、議会の体制が決定後、６月定例会に向けて。

６月定例議会

６月定例会から本格的な議会活動が開始します。

初議会で決めること

①議長、副議長を選ぶ

②所属委員会を決定する

安芸太田町の場合、総務委員会か産業建設委員会のいずれかの常任委員会に所属します。

（委員各５人）

委員長、副委員長を決定

③その他、特別委員会の委員構成を決定し、各正副委員長を決定

④議員活動スタート

委員会、調査、地域活動・町民の声を聴く活動開始。

議員活動開始

①委員会活動

所属する委員会等へ出席し、所管事務の説明、事業説明。

②予算等の事前調査

町の予算・事業等について、調査、研究を行う。

③地域・現場の確認

地域の課題を把握、必要に応じて担当課のヒアリング等。

④町民の声を聴く

地域の要望、町政に対する意見等の聴取、地域行事への参加。

６月定例議会

①一般質問の準備

６月に一般質問する議員は、地域課題や町政の調査を行い、何が問題か、今後、どうするのか等、質問の準備をします。

②議案の調査・研究

安芸太田町では、議案は、定例会５日前、臨時会３日前にタブレットへ配信されますので、内容を精査します。

③議案に対する質問の準備

必要なら、担当課へ聞取り。



広報・広聴調査特別委員会開催の様子



先例地視察調査の様子



一般質問の様子

総務常任委員会

■委員会開催　8月17日
所管事務調査
・松信園の現状について
健康福祉課所管事務調査を実施


居室イメージ

■委員会開催　9月15日
陳情審査
新規　陳情第16号
「地域健康づくり事業の業務委託・指定管理化に関する要望書」
○審査結果…一部採択（賛成多数）


健康づくり活動

産業建設常任委員会

■委員会開催　9月15日
陳情審査
継続　陳情第14号
「免税軽油制度の継続について」
○審査結果…採択

新規　陳情第15号
「坪野簡易水道施設（配水池）の清掃等に関する陳情書」
○審査結果…採択


坪野簡易水道施設
配水池

子ども子育て・若者支援対策特別委員会

■委員会開催　8月3日
所管事務調査
・いじめ・不登校の現状について
教育課所管事務調査を実施


委員会の様子

議会広報・広聴調査特別委員会

■委員会開催　8月28日
・安芸太田町ＰＴＡ連合会との意見交換会
・場所　役場本庁東館２階大集会室
・開始時間　午後６時から
・参加役員　８名


PTA連合会との意見交換会の様子

地方創生調査特別委員会

■委員会開催　9月15日
報告事項
・安芸太田町道の駅「来夢とごうち」再整備事業について
・筒賀拠点施設整備事業について
・第３期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策評価について
・令和７年度一般社団法人地域商社あきおおた決算状況について

編集後記

議会だよりの表紙カメラマンを務め、早くも１年が経ちました。

昨年度は、わが母校の加計高校を撮影。加計高祭では華麗な書道パフォーマンスの筆さばきに感銘を受け、体育祭では若さあふれる熱気に圧倒されてピントがずれる写真に。

二十歳を祝う会では、県外出身の卒業生が手作りの横断幕を持参してくれ、うれしい撮影となりました。

今年度は町内の保育所・こども園が対象です。修道保育所で３人仲良く遊ぶ姿や、こども園あさひの深山峡での元気いっぱいの沢登りを撮影しました。

これからも、安芸太田町の大切な宝である子どもたちの輝く姿を、町民の皆様へお届けしたいと思います。

宮本　千春

◆広報・広聴調査特別委員会
委員長　影井伊久美
副委員長　宮本　千春
委員　笠井　清孝
委員　大江　昭典
小島　俊二

発行／安芸太田町議会　編集／安芸太田町議会広報・広聴調査特別委員会　〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1　☎0826-28-1965